

稲美町すくすく教育特区

都道府県名：

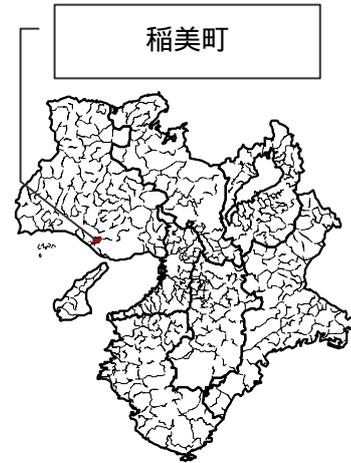
兵庫県

申請主体名：

稲美町

区域の範囲：

兵庫県加古郡稲美町の全域



特区の概要：

小学校の2～3年の低学年で町費負担の常勤講師を特例により任用して、1学級35名程度を上限とする少人数学級を編制し、低学年のうちに一人ひとりの児童に対して、個に応じたきめ細かな指導を行うことにより、児童の心の安定を図り、基礎・基本の充実に裏打ちされた確かな学力と望ましい生活習慣の確立を目指し、稲美町の将来を担う子供たちが健やかにたくましく成長していける基盤づくりを図る。

適用される規制
の特例措置：

・市町村負担教職員任用の容認

